

令和2年度 第1回大阪市建設事業評価（大規模事業評価）調書修正箇所の対比（新・大阪市教育センター（仮称）建設事業）

| 修正箇所 | 修正前 | 修正後 |
|--------------|--|--|
| 事業目的 | <p>【事業目的】</p> <p>[大阪市教育センターの状況] 現在の教育センターは、教員の研修や学校の行う研究に対する指導助言が業務の中心となっている。 下記に示す「直面する課題」に対し、教育機関、企業、教育施策に直結する行政等が、一堂に会することができれば、即時性のある効果的なアプローチが可能となる。</p> | <p>【背景・経緯】</p> <p>[大阪市教育センターの状況] 現在の教育センターは、教員の研修や学校の行う研究に対する指導助言が業務の中心となっている。 下記に示す「直面する課題」に対し、教育機関、企業、教育施策に直結する行政等が、一堂に会することができれば、総合的なシンクタンク機能が強化され、即時性のある効果的なアプローチが可能となる。</p> |
| (2) 事業効果の妥当性 | <p>記載なし</p> | <p>【本業務に期待する効果】</p> <p>「事業目的」で記載した「直面する課題」に対して、学力向上に向けた事業や、大阪市版教育支援センター設置事業（不登校特例校）、外国からの児童生徒受入れ・共生のための教育推進事業などの施策を展開している。 しかしながら、現在の教育センター機能は研修が中心となっているため、これらの施策効果を高めるには至っていない。 総合的なシンクタンク機能を持つことで、「大阪独自の多様な教育課題の分析」、「実践的な研究、各種データ分析に基づく施策の立案」、「産官学連携による新たな教材開発など」を通じ、これら既存施策のバックアップや、教員の資質向上、学校力の向上を図る。 (※付属資料P4を追加)</p> <p>【移転・併設の効果】</p> <p>移転することで、様々な専門研究分野をもつ大学教員の指導による教員のスキルアップ等を通じて、大阪市での傾向が強い課題への対応を進めるとともに、教員の資質の向上はもとより、大阪の教育力の底上げを図ることができる。</p> |
| (3) 事業費等の妥当性 | <p>記載なし</p> | <p>【移転に向けた研修の再構築】</p> <p>中堅教員の育成、管理職の育成、教員経験の浅い教員が急増していることなどに伴い指導力向上に取り組む必要がある一方、教員の多忙化に対する負担軽減が求められている。 そこで、次の3つの視点に沿って、新・大阪市総合教育センターの開設予定の令和6年度に向け、本市の課題に応じた研修体系の再構築を図り、その結果ダウンサイジングが可能となる。 講堂の定員並の事業実施が必要になった場合、職員人材開発センターの利用を検討</p> <p>○精選・効率化 ⇒・講義型の研修などのオンライン研修化 ・異なる複数の研修を精査し、類似する内容をいずれかの研修に集約するなど件数を削減 ・eラーニングの導入</p> <p>○大学の知見の活用 ⇒・大学との協働による研修プログラム開発等を進め、既存研修の質を向上 ・校園長研修の選択研修について、大阪教育大学に企画・実施を委託</p> <p>○学校現場を活用した研修など ⇒・ニアイズバターの観点で、各区の実情やニーズに対応した研修は、各ブロックで実施 ・学校現場を活用した、大学教授等との共同研修などの開発</p> |
| (4) 事業の継続性 | <p>記載なし</p> | <p>【維持管理】</p> <p>教育委員会ではニアイズバターの観点で、市域を4つのブロックに分け、ブロック統括者のもと、域内の学校への指導助言等を担当するラインを設置することで、学校運営へのきめ細やかな支援体制を令和2年度より段階的に構築している。 一方、研究、研修は、人材育成機能、シンクタンク機能、連携・交流・チャレンジ機能を有する新・大阪市総合教育センター（仮称）で、大阪全域全体の課題等を幅広く集約し、その成果を汎用性の高い施策パッケージとして研修等を通じて還元することが最も有効である。 よって、大都市制度の導入に関わらず、法定研修など、大きな単位で一元化に実施した方が効果的・効率的な研修については、新・大阪市総合教育センター（仮称）を拠点に各ブロックと連携しながら実施する。 ニアイズバターの観点で、各区の実情やニーズに対応した研修は、各ブロックで実施する。</p> |